

防災公共推進計画書

～平内町～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	津波浸水想定区域	○	
4	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
5	孤立集落	—	孤立する恐れのある集落
6	防災拠点	—	災害時に防災活動の拠点となる施設
7	ヘリ離着陸可能場所	○	孤立した際の物資の輸送手段
8	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
9	避難目標地点	○	津波浸水想定区域外の避難の目標とする地点
10	避難限界範囲	○	津波影響開始時間を基に計算して出した避難可能範囲
11	避難経路	○	人家→避難目標地点→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	津波浸水想定区域	青森県 平成25年1月公表	青森県 令和3年5月公表
4	洪水浸水想定区域	青森県 平成24年公表	青森県 令和3年6月公表
7	ヘリ離着陸可能場所	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
8	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所
9	避難目標地点	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
10	避難限界範囲	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定
11	避難経路	H24ワーキングにて設定	R5市町村協議を基に再設定

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
津波設定条件	5地区を津波影響開始時間、7地区を第一波到達時間で設定
施策の取組状況	県の危険箇所9箇所事業完了、町の施策1箇所事業完了
追加検討地区	特になし
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
6地区	12地区	6地区	10地区	0地区	2地区	なし	⑮狩場沢,⑯助白井	検討地区全19地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難目標地点・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 検討結果概要版 1/2

1.概要

平内町は、国道4号により役場や救急病院、防災拠点が集積する青森市などといった防災拠点と連結されているが、この路線には道路を分断する恐れのある危険箇所が少なく、孤立する集落も少ない。

海岸部については、県道夏泊公園線に道路危険箇所や急傾斜地、土石流といった危険箇所が多く、孤立する恐れのある集落・避難場所も多くなっている。また津波浸水想定図によると夏泊半島で浸水が想定されている。

内陸部については、国道4号へアクセスする県道清水川滝沢野内線や町道に急傾斜地、土石流といった危険箇所が多く、大雨災害時に孤立する恐れのある集落が多い。また町内には小湊川・盛田川が流れており、洪水浸水想定区域図を見ると、川沿いに浸水が想定される区域が存在する。

平成24年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では、平内町における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、洪水や津波により浸水が想定される地区の全20地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.津波影響開始時間・第一波到達時間・最大波到達時間									
市町村	地域海岸	代表地点	地区名	前回津波時間		見直し後津波時間			
				津波影響開始時間		津波影響開始時間		第一波到達時間	最大波到達時間
				+20cm	-20cm	+20cm	-20cm		
平内町	陸奥湾南東	狩場沢	⑮狩場沢	124分	230分	10分	10分	37分	164分
平内町	陸奥湾南東	口広	-	118分	229分	12分	12分	35分	151分
平内町	陸奥湾南東	清水川	⑰清水川・口広	117分	229分	10分	10分	33分	149分
平内町	陸奥湾南東	浅所	⑰浅所・間木,⑱東和・浜子	114分	228分	10分	10分	33分	148分
平内町	陸奥湾南東	東滝	⑧間木・東滝	125分	226分	8分	8分	27分	146分
平内町	陸奥湾南東	白砂	⑨白砂	109分	233分	6分	6分	22分	141分
平内町	陸奥湾南東	東田沢	⑩東田沢	101分	239分	19分	19分	20分	138分
平内町	陸奥湾南西	夏泊崎	-	11分	23分	3分	3分	12分	109分
平内町	陸奥湾南西	稲生	⑥稲生	10分	23分	7分	7分	11分	110分
平内町	陸奥湾南西	浦田	⑤浦田	9分	12分	8分	8分	10分	111分
平内町	陸奥湾南西	茂浦	④茂浦	10分	7分	6分	6分	12分	106分
平内町	陸奥湾南西	浪打	②浪打	9分	7分	7分	7分	10分	108分
平内町	陸奥湾南西	土屋	①土屋	10分	7分	7分	7分	11分	107分

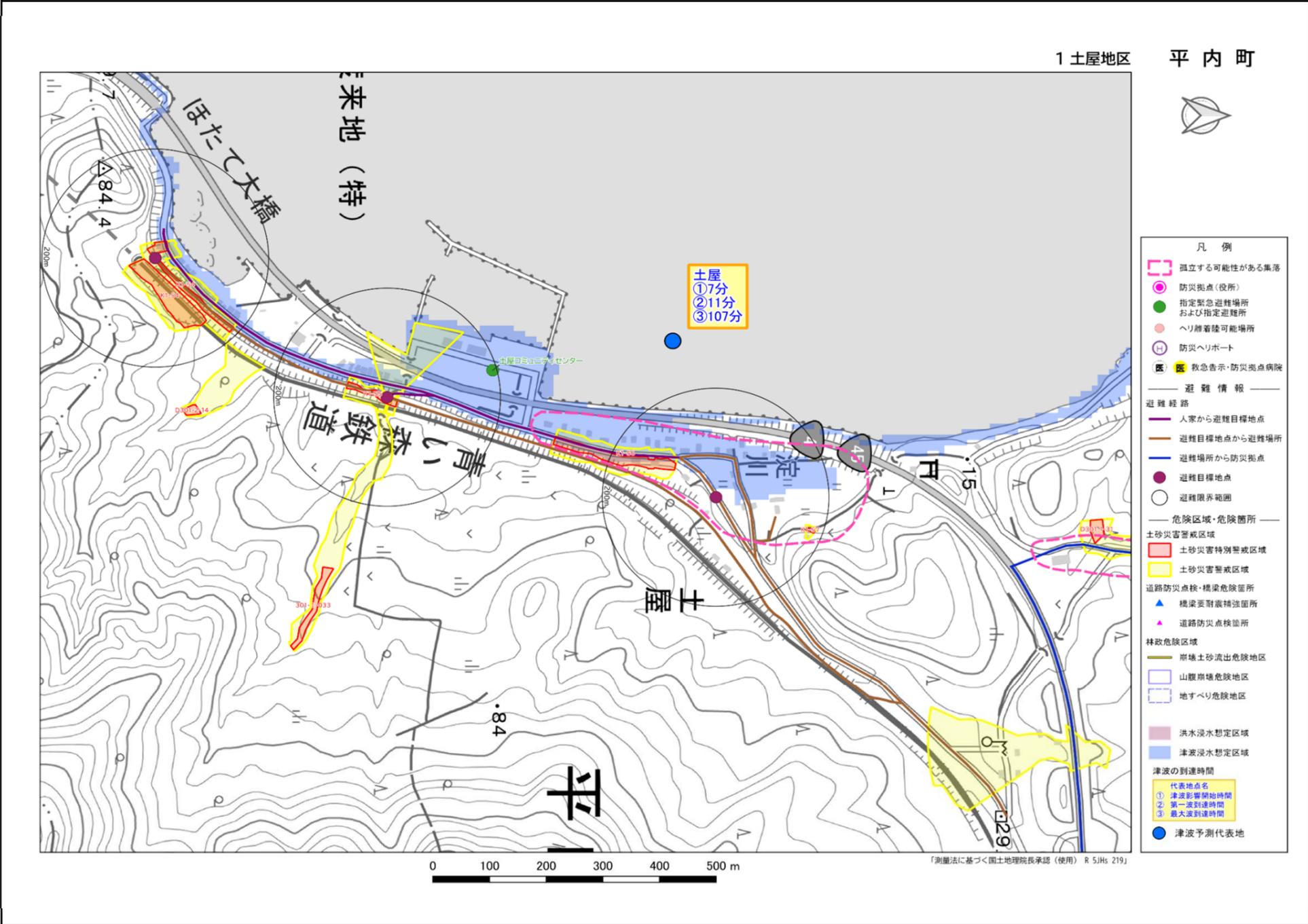
※洪水の避難前提条件については、平内町防災マップによるものとする。

2-2.避難可能範囲(津波影響開始時間・第一波到達時間)									
代表地点	地区名	津波影響開始時間	避難開始時間	避難可能時間	秒換算	歩行速度	避難可能距離 ※上限500m	補正率	避難可能範囲
		第一波到達時間							
狩場沢	⑮狩場沢	10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m
		37分	2分	35分	2100秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
口広	-	12分	2分	10分	600秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
		35分	2分	33分	1980秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
清水川	⑰清水川・口広	10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m
		33分	2分	31分	1860秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
浅所	⑰浅所・間木,⑱東和・浜子	10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m
		33分	2分	31分	1860秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
東滝	⑧間木・東滝	8分	2分	6分	360秒	1.0m/秒	360m	1.5	200m
		27分	2分	25分	1500秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
白砂	⑨白砂	6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m
		22分	2分	20分	1200秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
東田沢	⑩東田沢	19分	2分	17分	1020秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
		20分	2分	18分	1080秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
夏泊崎	-	3分	2分	1分	60秒	1.0m/秒	60m	1.5	0m
		12分	2分	10分	600秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
稲生	⑥稲生	7分	2分	5分	300秒	1.0m/秒	300m	1.5	200m
		11分	2分	9分	540秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
浦田	⑤浦田	8分	2分	6分	360秒	1.0m/秒	360m	1.5	200m
		10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m
茂浦	④茂浦	6分	2分	4分	240秒	1.0m/秒	240m	1.5	150m
		12分	2分	10分	600秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m
浪打	②浪打	7分	2分	5分	300秒	1.0m/秒	300m	1.5	200m
		10分	2分	8分	480秒	1.0m/秒	480m	1.5	300m
土屋	①土屋	7分	2分	5分	300秒	1.0m/秒	300m	1.5	200m
		11分	2分	9分	540秒	1.0m/秒	500m	1.5	300m

※3.施策の取組状況は次項へつづく。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ①土屋地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
土屋コミュニティセンター	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接地区の旧西平内中学校、山口小学校への避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-54	県	鍵懸2号	【未実施】
土石流	301-I-33	県	北土屋沢	【未実施】
急傾斜地	I-56	県	土屋1号	【未実施】
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

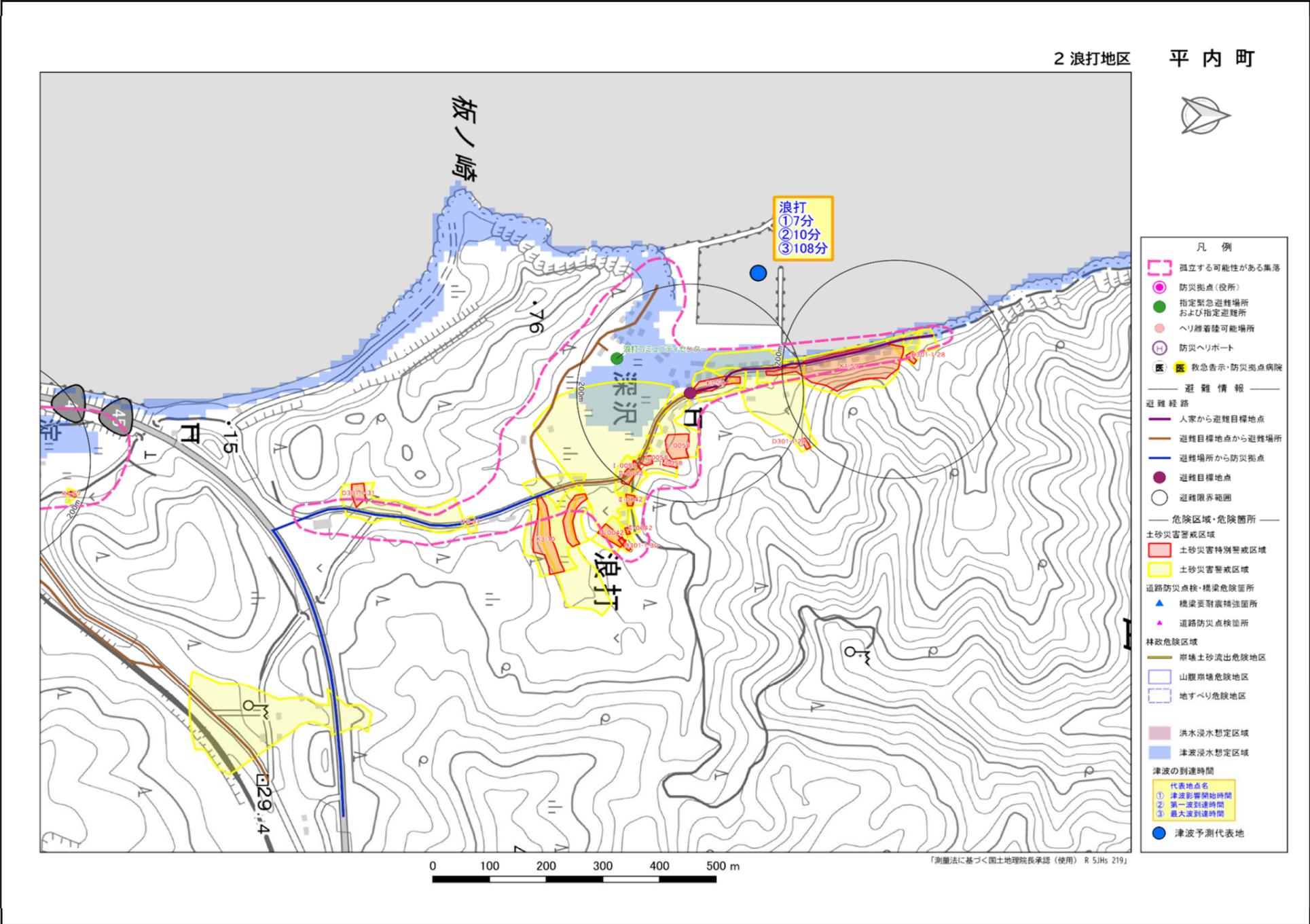
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①土屋地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は3箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は200m。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。	・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は200m。 ・土屋漁港の一部に避難困難区域が広域で生じている。	・避難場所は土屋コミュニティセンターは浸水区域内のため、隣接地区の旧西平内中学校、山口小学校を利用する。	・隣接地区の旧西平内中学校、山口小学校への避難経路上に危険箇所（急傾斜地 I-54、I-56、土石流301-I-33）があり未対策である。	・隣接地区の旧西平内中学校グラウンドはヘリ離着陸可能。	・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧西平内中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ②浪打地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
浪打コミュニティセンター		指定緊急避難場所
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・浪打コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	301-I-29	県	浪打沢	【未実施】
急傾斜地	II-42	県	浪打4号区域急傾斜地対策事業	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

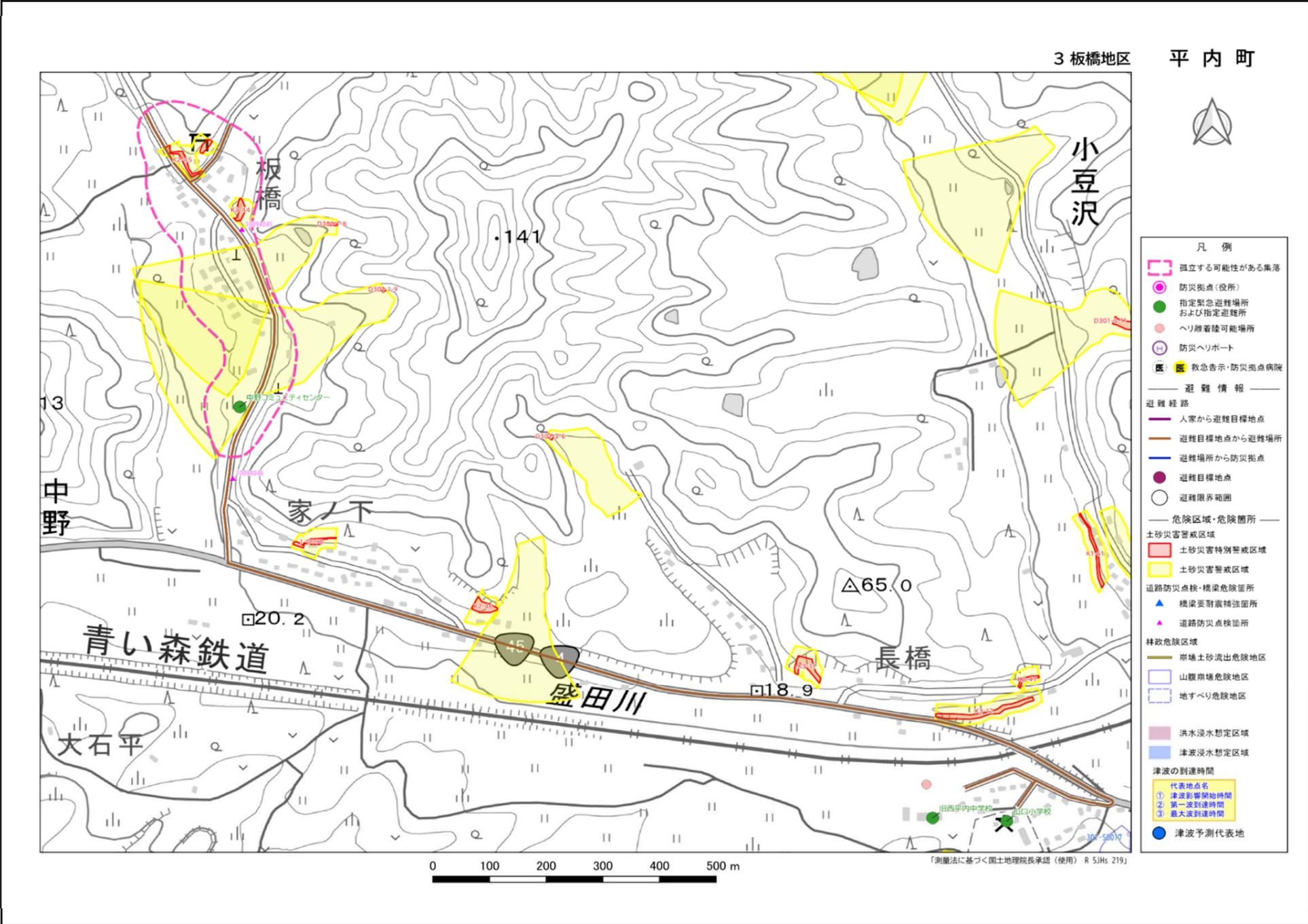
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②浪打地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は1箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は200m。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。	・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は1箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は200mで変わらない。	・避難場所は浪打コミュニティセンターを利用する。	・浪打コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所(土石流301-I-29)があり未対策である。(急傾斜地II-42は対策済みである)	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。(浪打漁港(浪打地区)は利用可能である)	・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・浪打漁港(浪打地区)は利用可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ③板橋地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）

避難所・避難場所名	避難所種別
-	-

2-2.利用可能な避難場所（地区外）

避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧西平内中学校	隣接地区	指定緊急避難場所
山口小学校	隣接地区	指定緊急避難場所

2-3.利用不可な避難場所

避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
中野コミュニティセンター	危険箇所区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・隣接地区の旧西平内中学校、山口小学校への避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
土石流	301- I -8	県	稗田沢1号	【未実施】
土石流	301- I -9	県	南稗田沢	【未実施】
土石流	301- I -10	県	家ノ下沢	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

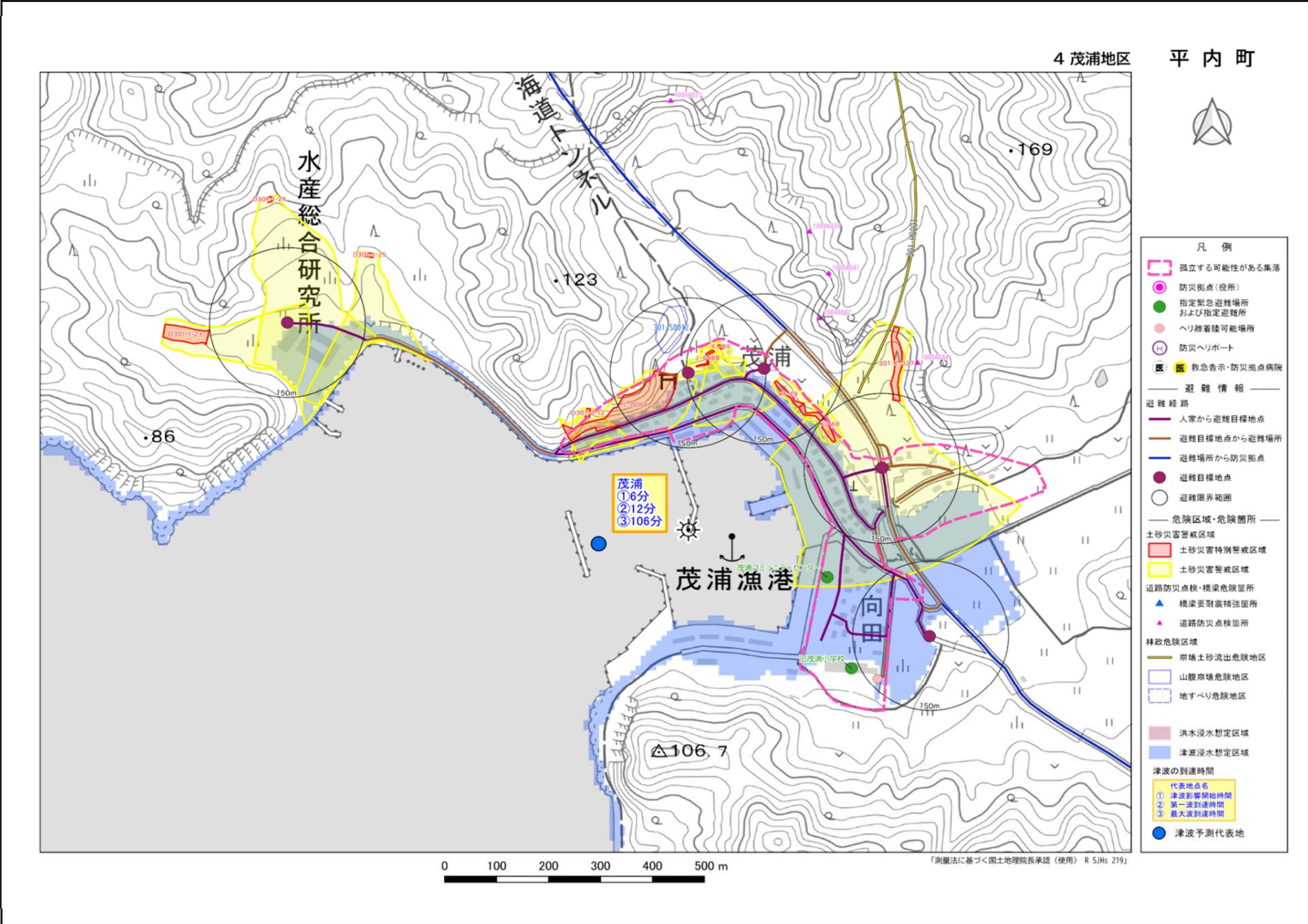
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③板橋地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は旧西平内中学校、山口小学校を利用する。(中野コミュニティセンターは危険区域内である)	・旧西平内中学校、山口小学校への避難経路上に危険箇所(土石流301- I -8、301- I -9)があり未対策である。(土石流301- I -10は対策済みである)	・旧西平内中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・当地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧西平内中学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】④茂浦地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧茂浦小学校	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
茂浦コミュニティセンター	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・旧茂浦小学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

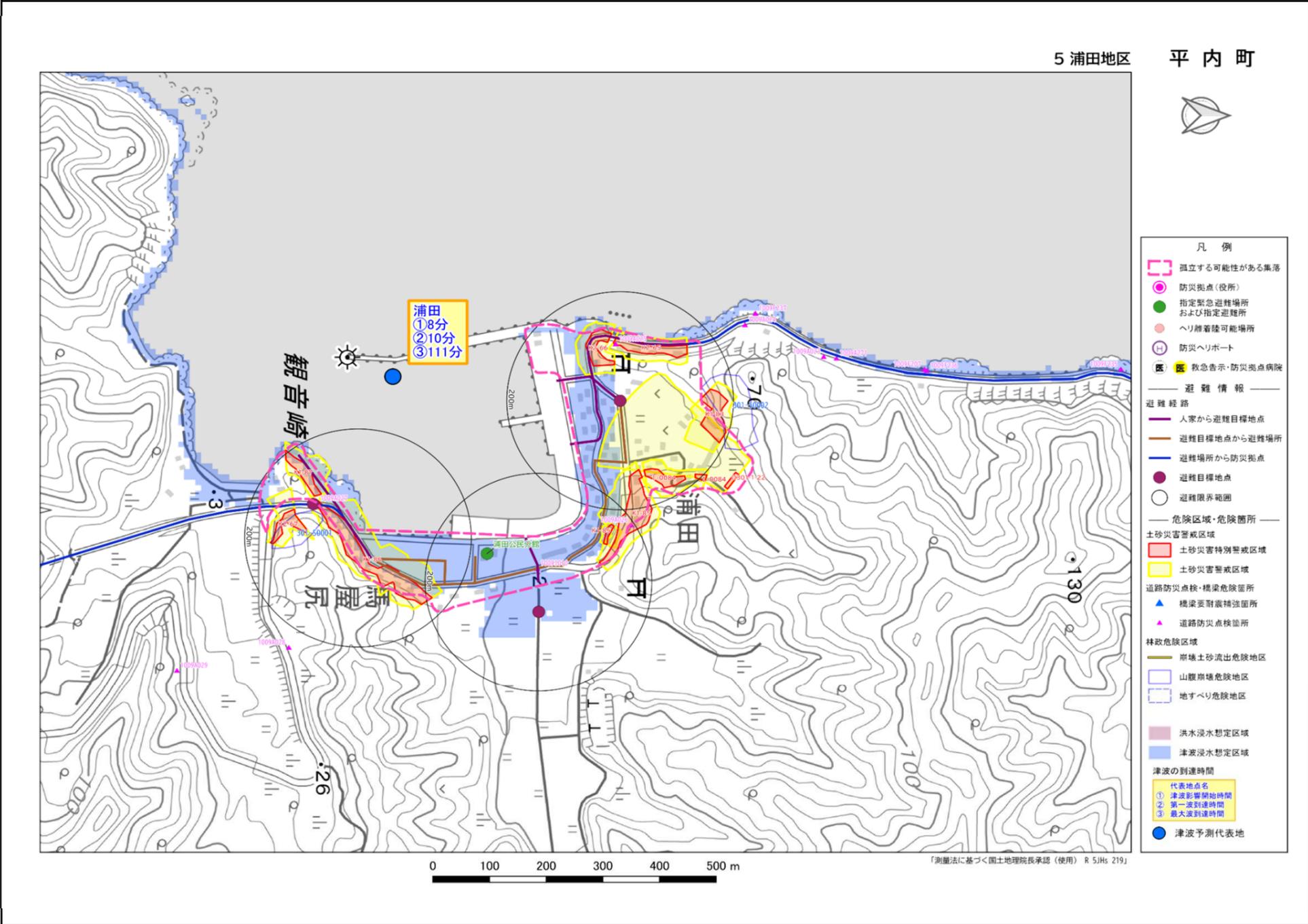
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④茂浦地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は5箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は200m。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は5箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を3箇所移動した。	・避難限界範囲は150mと狭くなるが避難目標地点のみ移動した。	・避難場所は旧茂浦小学校を利用する。(茂浦コミュニティセンターは浸水区域内である)	・旧茂浦小学校への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・旧茂浦小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。(茂浦漁港は利用可能である)	・板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内の旧茂浦小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・茂浦漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】⑤浦田地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤浦田地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は3箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は200m。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は指定されていない。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。	・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域内にある目標地点を2箇所移動した。	・避難限界範囲は200mで変わらない。	・避難場所は茂浦地区の旧茂浦小学校を利用する。	・茂浦地区の旧茂浦小学校への避難経路上に危険箇所(急傾斜地Ⅰ-86、Ⅱ-65、Ⅱ-66、道路危険箇所2箇所)があり未対策である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。(稻生漁港(浦田地区)は利用可能である)	・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
旧茂浦小学校	④茂浦地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
浦田公民館分館	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・隣接地区の旧茂浦小学校への避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区及び板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

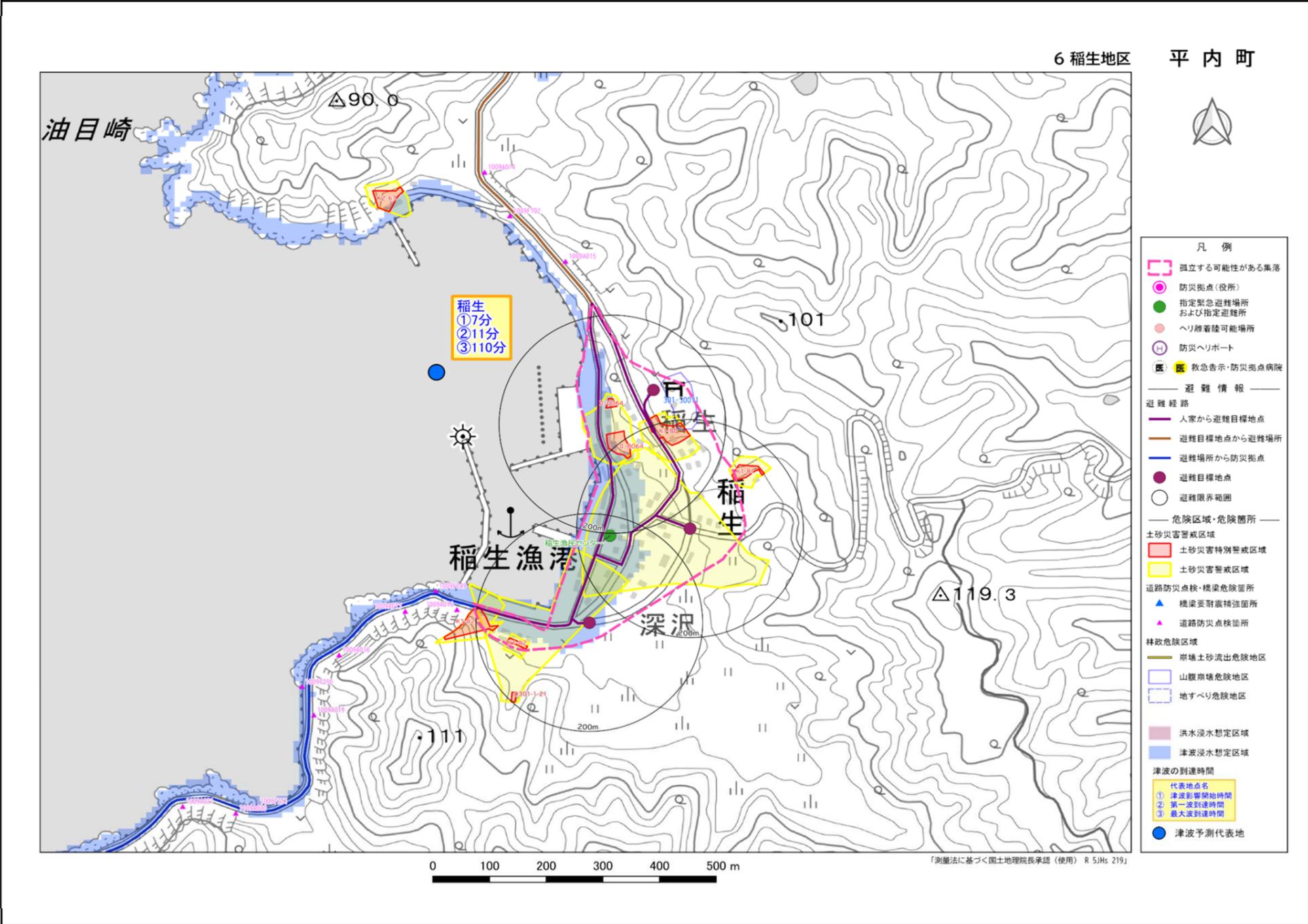
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	Ⅰ-86	県	観音崎1号	【未実施】
急傾斜地	Ⅱ-65	県	茂浦2号	【未実施】
急傾斜地	Ⅱ-66	県	茂浦3号	【未実施】
道路危険箇所	1009A025	県	夏泊公園線	【未実施】
道路危険箇所	1009A027	県	夏泊公園線	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・稻生漁港(浦田地区)は利用可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑥稲生地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
平内町消防団稲生分団機械器具置場	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
稲生漁民センター	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・今度整備予定の防災倉庫への避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区から板橋地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-80	県	稲生1号	【未実施】
土石流	301-I-20	県	稲生沢	【事業完了】
道路危険箇所	1009A021	県	夏泊公園線(稲生)	【事業完了】
道路危険箇所	1009A017	県	夏泊公園線(稲生2)	【未実施】

【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

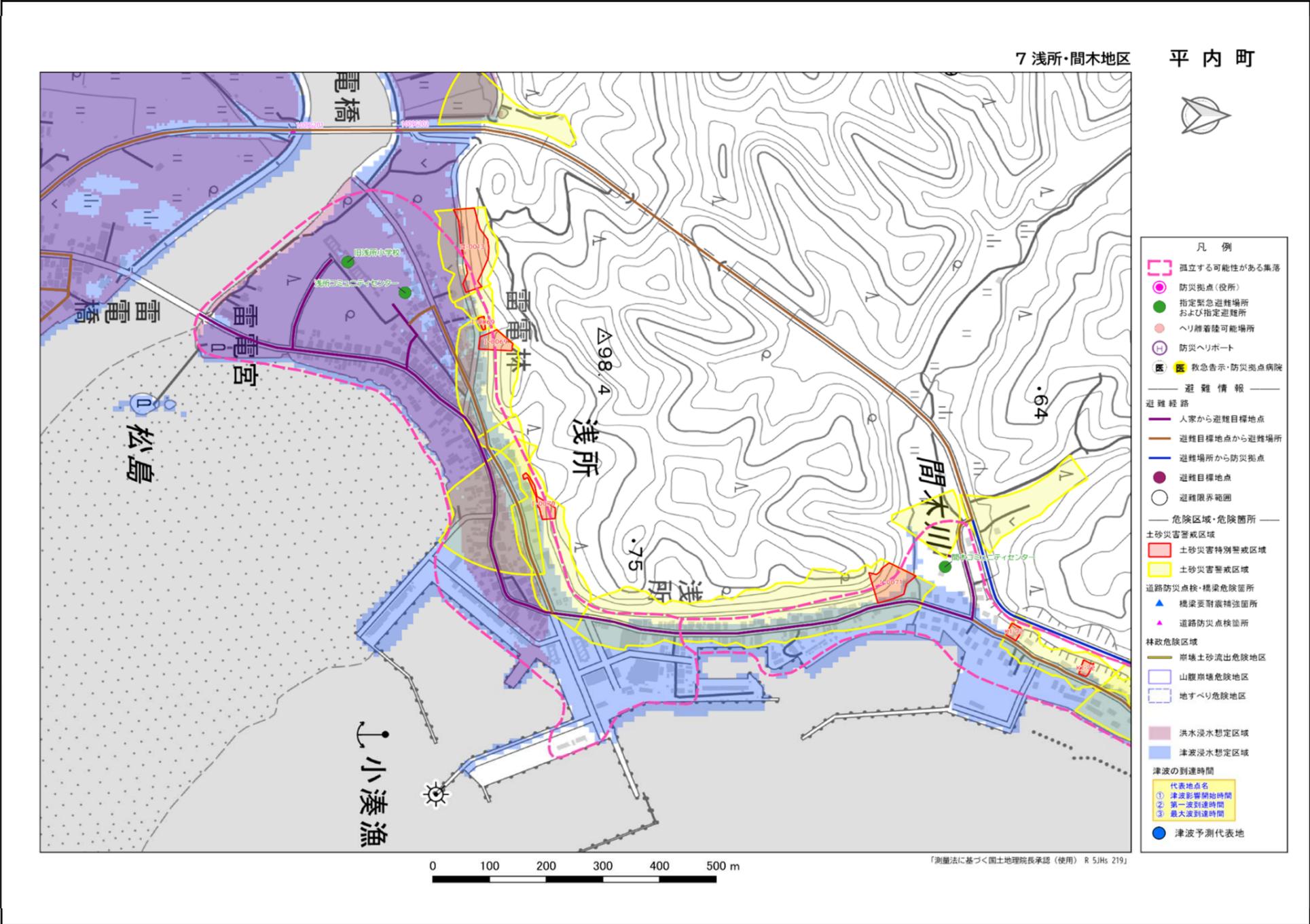
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥稲生地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点は3箇所。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲は200m。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は指定されていない。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。	・当地区から板橋地区までの危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後	・避難目標地点は3箇所。 ・浸水区域外にあるため安全である。	・避難限界範囲は200mで変わらない。	・避難場所は今度整備予定の防災倉庫を利用する。	・今度整備予定の防災倉庫への避難経路上に危険箇所(急傾斜地I-80)があり未対策である。(土石流301-I-20は対策済みである)	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。(稲生漁港(稲生地区)は利用可能である)	・当地区から板橋地区までの危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・稲生漁港(稲生地区)は利用可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑦浅所・間木地区（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦浅所・間木地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点の設定なし。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲の設定なし。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。		・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	
	検討後	・第一波到達時間が33分ということもあり、避難目標地点の設定なし。	・第一波到達時間が33分ということもあり、避難限界範囲の設定なし。	・避難場所は間木コミュニティセンターを利用する。	・間木コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所(急傾斜地 I -69)があるが対策済みである。		・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
間木コミュニティセンター		指定緊急避難場所
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
旧浅所小学校	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所
浅所コミュニティセンター	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

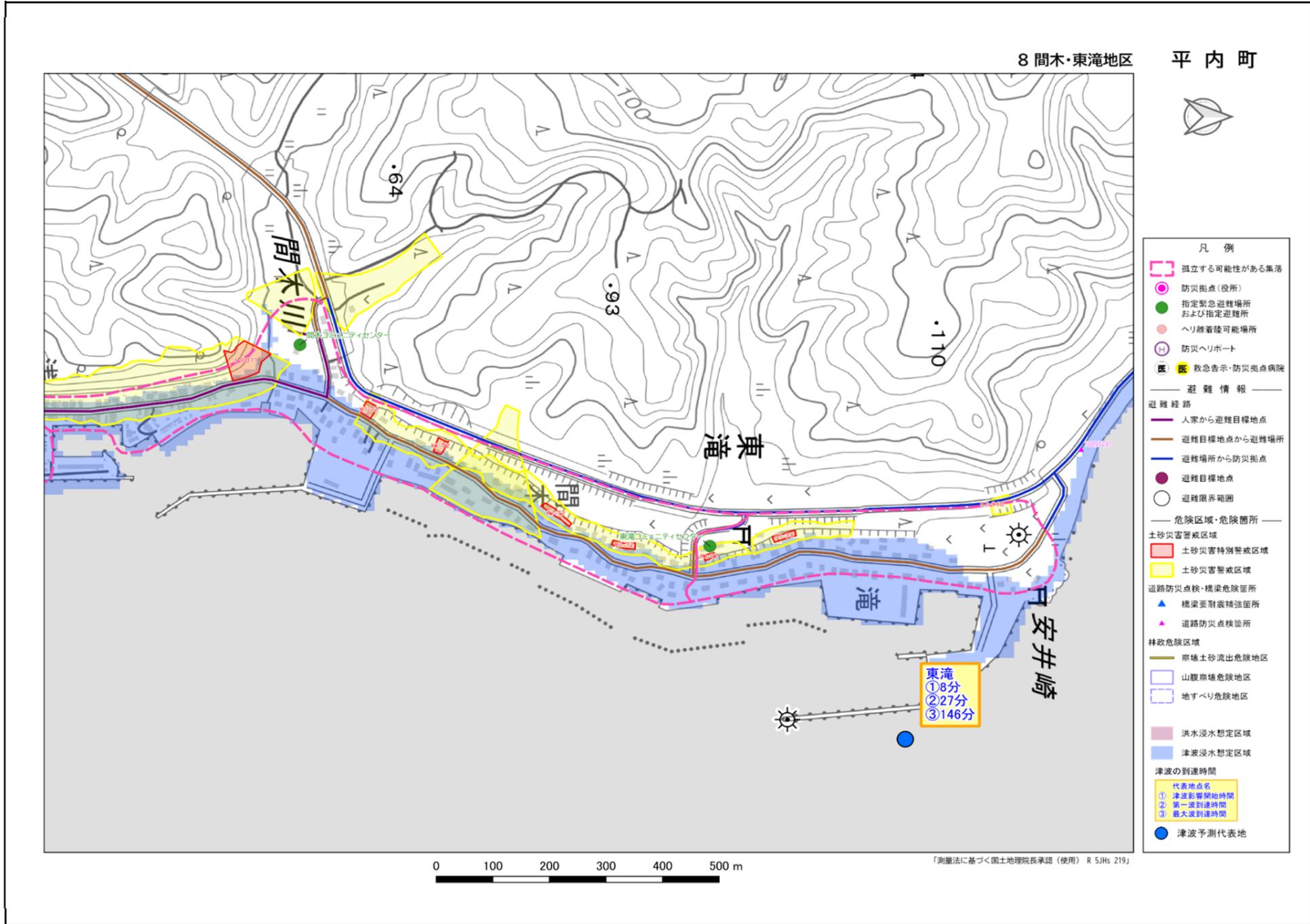
・間木コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があるが対策済みである。
 ・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I -69	県	雷電林1可区域急傾斜地崩壊対策事業	【事業完了】

4.物資の輸送手段の確保

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑧間木・東滝地区（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
間木コミュニティセンター	指定緊急避難場所	
東滝コミュニティセンター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・間木コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があるがすべて対策済みである。
 ・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

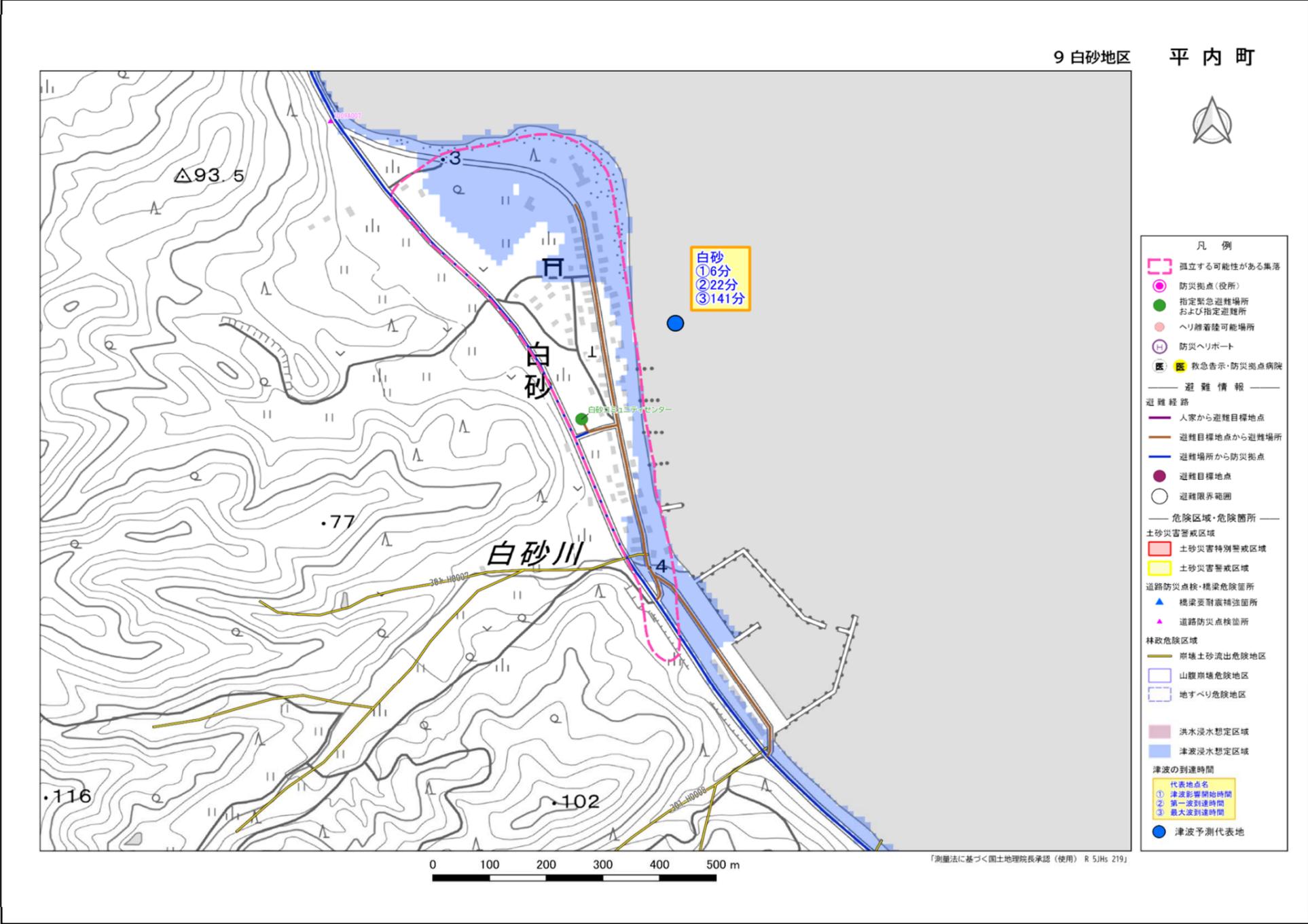
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧間木・東滝地区（孤立集落・津波浸水）	検討前	・避難目標地点の設定なし。 （浸水区域拡大のため再検討が必要）	・避難限界範囲の設定なし。 （津波影響開始時間が変わるため再検討が必要）	・避難場所は2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。		・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	
	検討後	・第一波到達時間が27分ということもあり、避難目標地点の設定なし。	・第一波到達時間が27分ということもあり、避難限界範囲の設定なし。	・避難場所は間木コミュニティセンター、東滝コミュニティセンターを利用する。	・間木コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があるがすべて対策済みである。		・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑨白砂地区（孤立集落・津波浸水想定区域） 検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨白砂地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点の設定なし。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲の設定なし。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はない。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。(白砂漁港は利用可能である)	・当地区から東滝地区までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後	・第一波到達時間が22分ということもあり、避難目標地点の設定なし。	・第一波到達時間が22分ということもあり、避難限界範囲の設定なし。	・避難場所は白砂コミュニティセンターを利用する。	・白砂コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。(白砂漁港は利用可能である)	・当地区から東滝地区までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
白砂コミュニティセンター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・白砂コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所はない。
 ・当地区から東滝地区までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

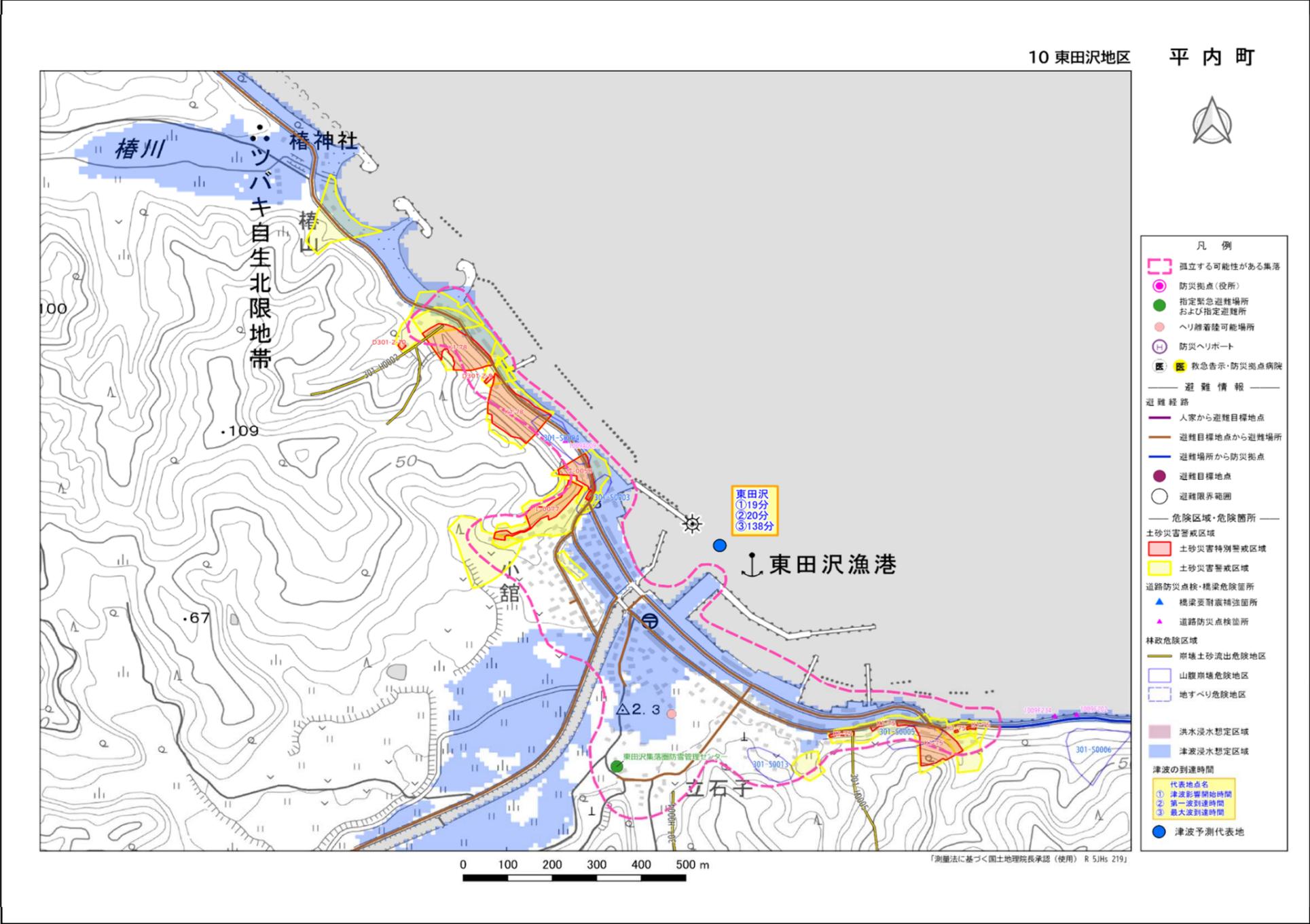
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・白砂漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑩東田沢地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
東田沢集落圏防雪管理センター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・東田沢集落圏防雪管理センターへの避難経路上に危険箇所があり未対策である。
 ・当地区から東滝地区までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
急傾斜地	I-78	県	東田沢3号	【未実施】
急傾斜地	II-58	県	小館	【未実施】
道路危険箇所	1009F202	県	夏泊公園線	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

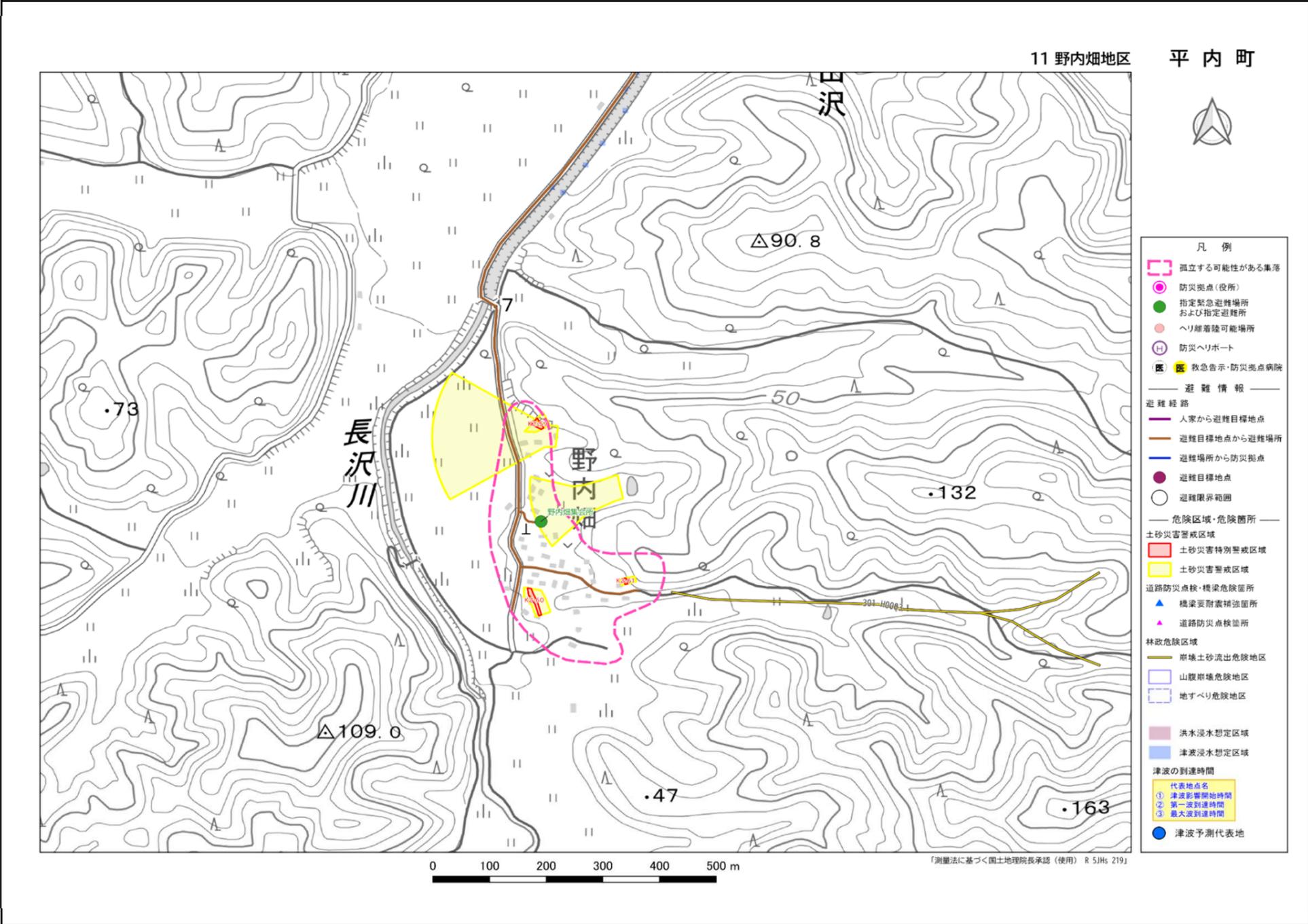
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑩東田沢地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点の設定なし。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲の設定なし。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区から東滝地区までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後	・第一波到達時間が20分ということもあり、避難目標地点の設定なし。	・第一波到達時間が20分ということもあり、避難限界範囲の設定なし。	・避難場所は東田沢集落圏防雪管理センターを利用する。	・東田沢集落圏防雪管理センターへの避難経路上に危険箇所(急傾斜地 I-78、II-58)があり未対策である。(道路危険箇所1009F202は対策済みである)	・東田沢集落圏防雪管理センター敷地内はヘリ離着陸可能である。(東田沢漁港は利用可能である)	・当地区から東滝地区までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・地区内の東田沢集落圏防雪管理センター敷地内はヘリ離着陸可能である。
 ・東田沢漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑪野内畑地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑪野内畑地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は隣接する地区に1箇所指定されており安全。	・隣接する地区の避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。	・東田沢地区から東滝地区までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は東田沢地区の東田沢集落圏防雪管理センターを利用する。	・東田沢地区の東田沢集落圏防雪管理センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。(東田沢地区の東田沢漁港は利用可能である)	・東田沢地区から東滝地区までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
東田沢集落圏防雪管理センター	⑩東田沢地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
野内畑集会所	危険箇所区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・隣接地区の東田沢集落圏防雪管理センターへの避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・東田沢地区から東滝地区までの経路上にある危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

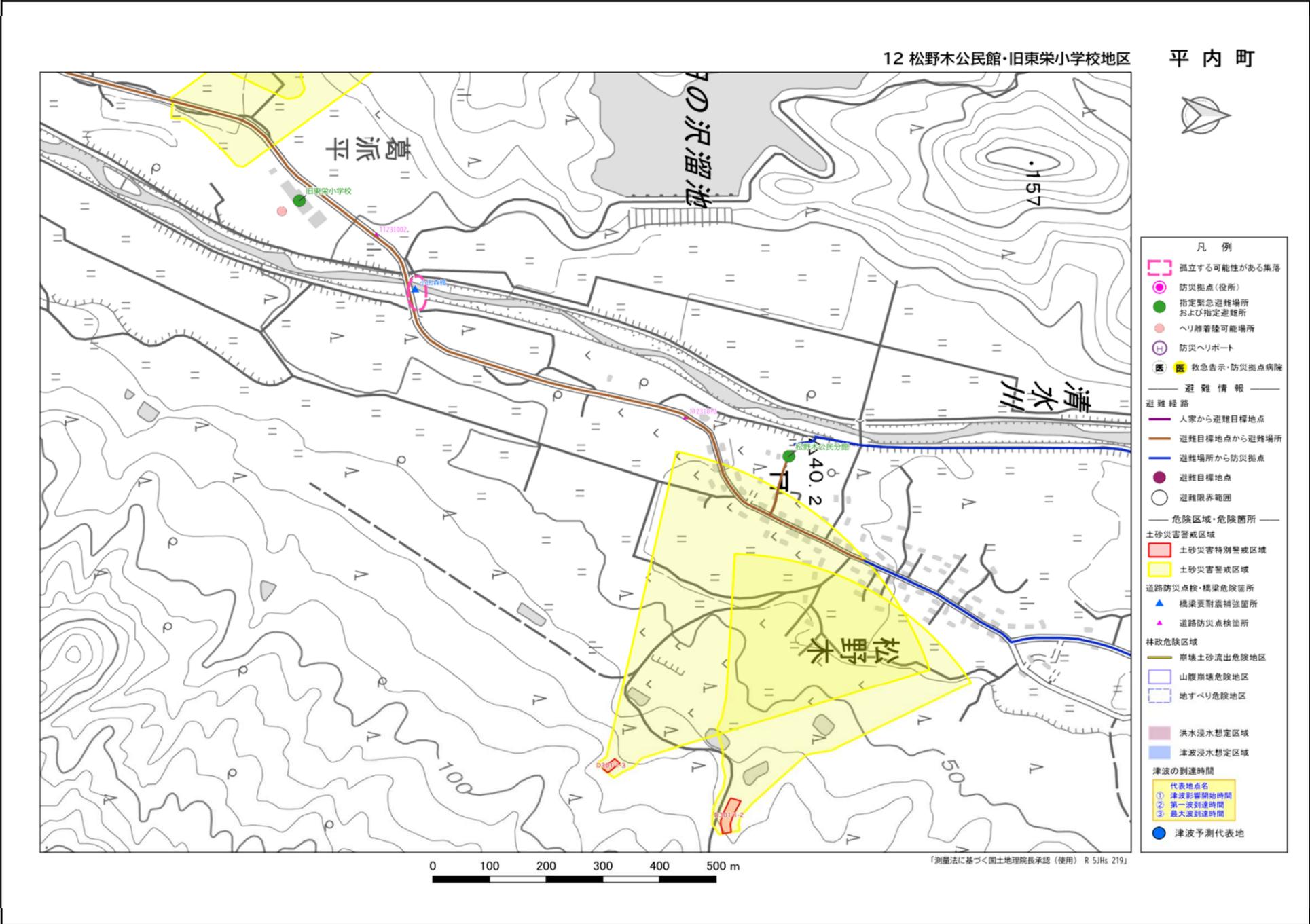
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

・地区内にヘリ離着陸可能な場所はない。
 ・隣接する地区の東田沢漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑫松野木公民館・旧東栄小学校地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑫松野木公民館・旧東栄小学校地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・当地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は松野木公民館、旧東栄小学校を利用する。	・松野木公民館、旧東栄小学校への避難経路上に危険箇所があるが迂回して避難できる。	・旧東栄小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・松野木公民館・旧東栄小学校地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
松野木公民館	指定緊急避難場所	
旧東栄小学校	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

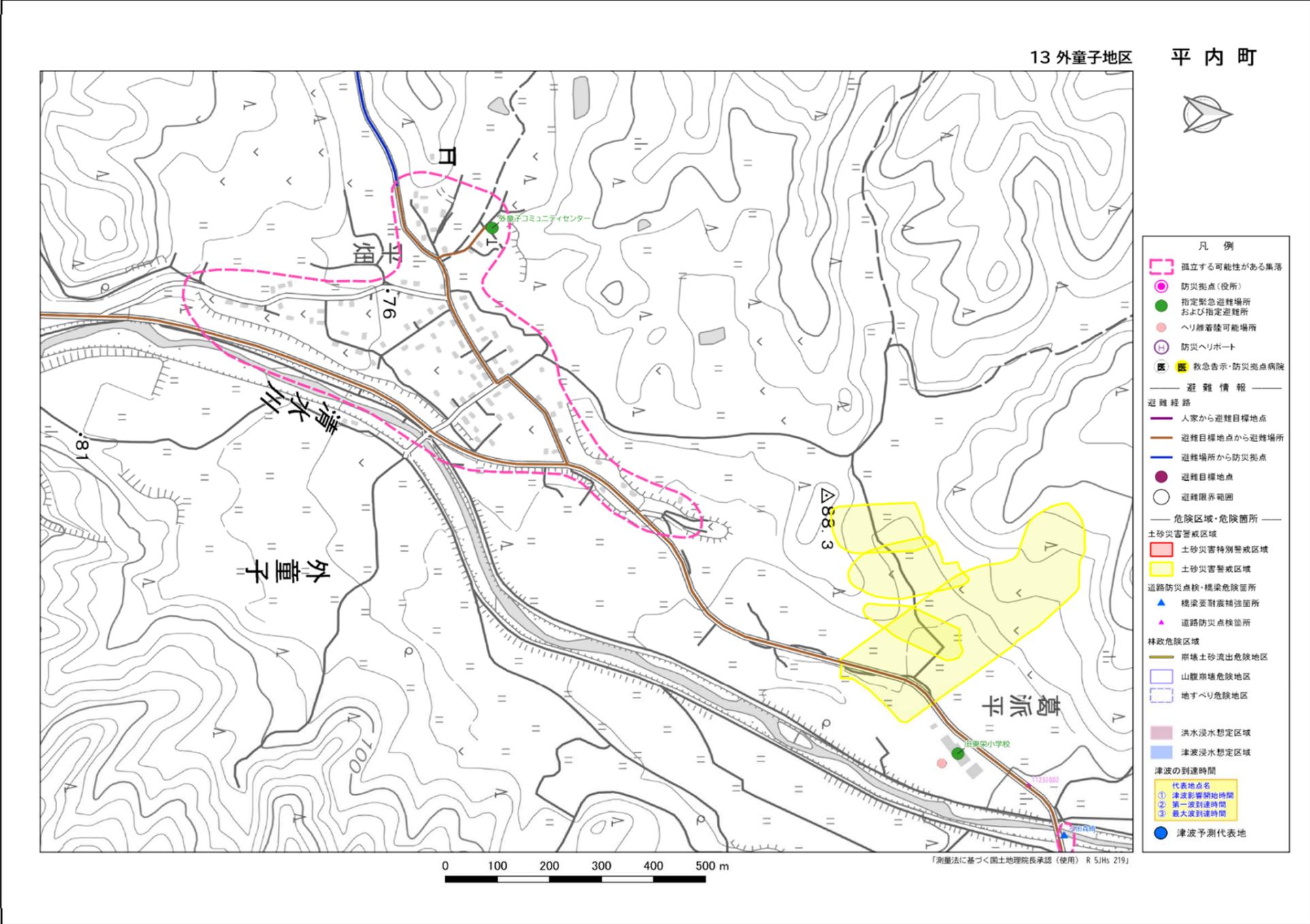
・松野木公民館、旧東栄小学校への避難経路上に危険箇所があるが迂回して避難できる。
 ・松野木公民館・旧東栄小学校地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
橋梁未耐震	小出森橋	県	清水川滝沢野内線	【未実施】

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧東栄小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
外童子コミュニティセンター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・外童子コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があるがすべて対策済みである。
 ・松野木公民分館・旧東栄小学校地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

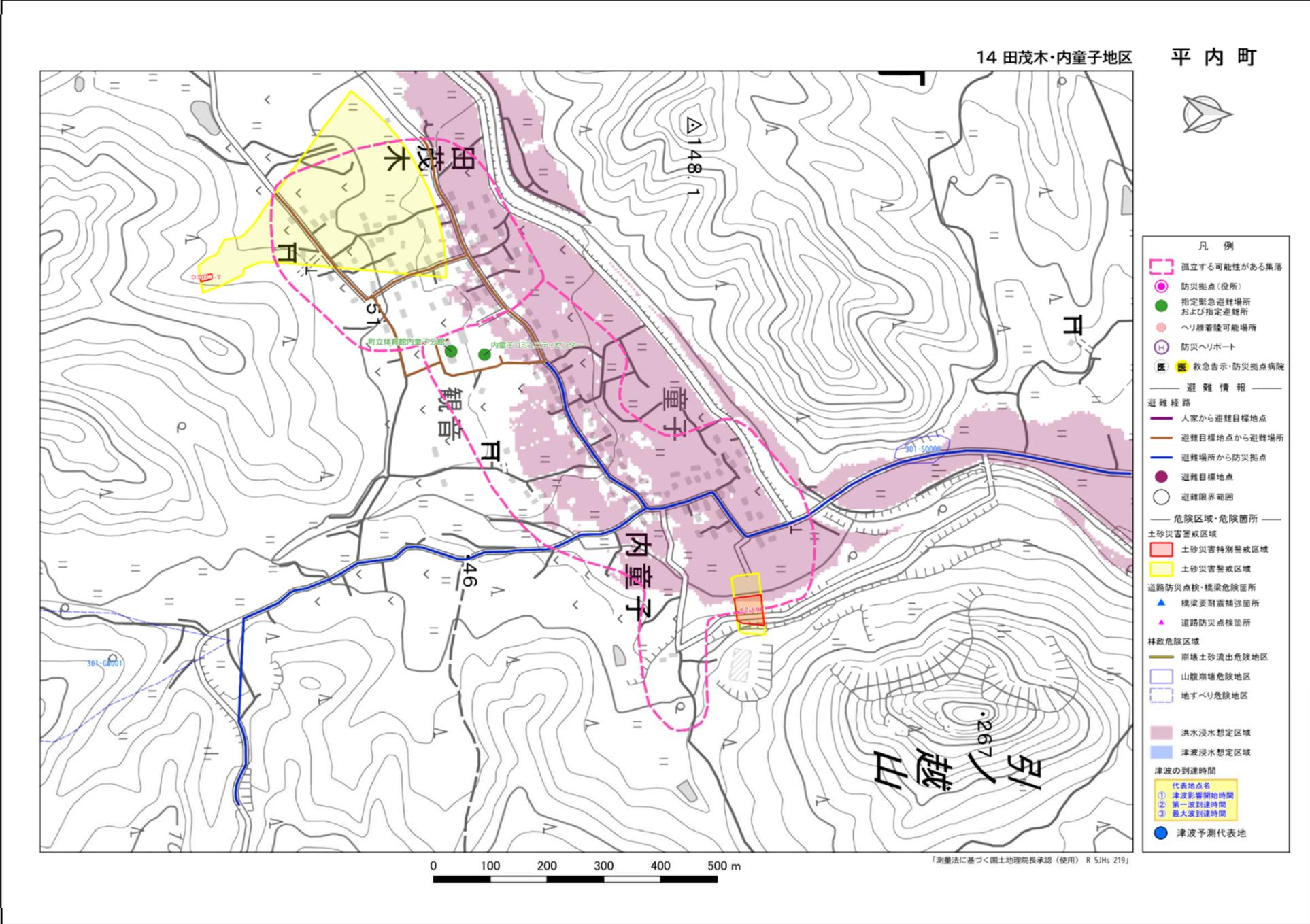
【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑬外童子地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・松野木公民分館・旧東栄小学校地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は外童子コミュニティセンターを利用する。	・外童子コミュニティセンターへの避難経路上に危険箇所があるがすべて対策済みである。	・旧東栄小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。	・松野木公民分館・旧東栄小学校地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧東栄小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
内童子コミュニティセンター	指定緊急避難場所	
町立体育館内童子分館	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・内童子コミュニティセンター、町立体育館内童子分館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。
 ・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

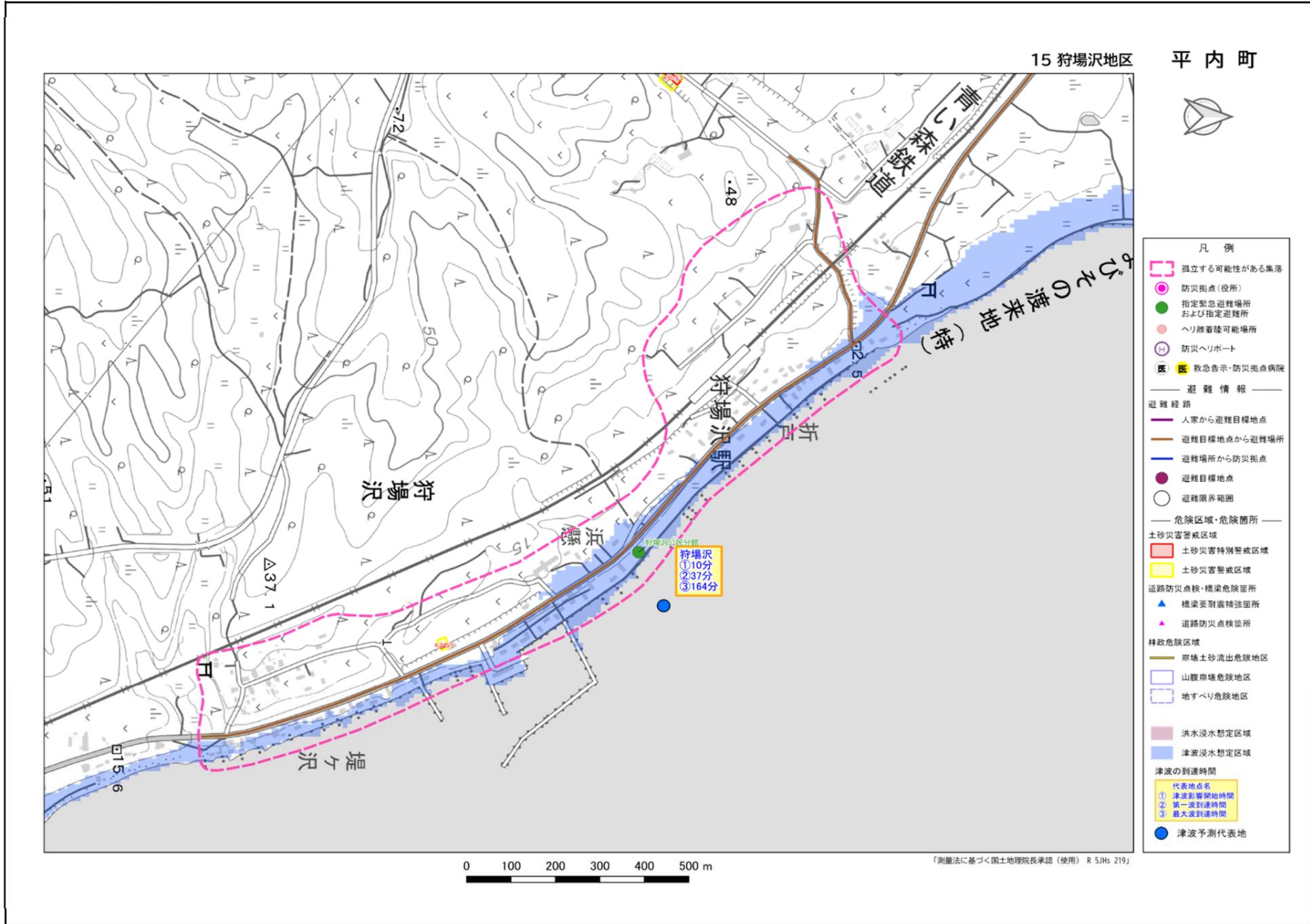
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑭田茂木・内童子地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は2箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。		・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	
	検討後			・避難場所は内童子コミュニティセンター、町立体育館内童子分館を利用する。	・内童子コミュニティセンター、町立体育館内童子分館への避難経路上に阻害する恐れのある危険箇所はあるが現状では対策不要である。		・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑮狩場沢地区（孤立集落・津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑮狩場沢地区 (孤立集落・津波浸水)	検討前	・避難目標地点の設定なし。 (浸水区域拡大のため再検討が必要)	・避難限界範囲の設定なし。 (津波影響開始時間が変わるため再検討が必要)	・避難場所は隣接する地区に2箇所指定されており安全。	・隣接する地区の避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。	・当地区の危険箇所対策(短期的施策)の完了後、孤立する恐れは解消。	孤立する
	検討後	・第一波到達時間が37分ということもあり、避難目標地点の設定なし。	・第一波到達時間が37分ということもあり、避難限界範囲の設定なし。	・避難場所は清水川・口広地区の東小学校、旧東平内中学校を利用する。	・清水川・口広地区の東小学校、旧東平内中学校への避難経路上に危険箇所(崩壊土砂流出301-H0030)があるが対策済みである。	・清水川・口広地区の東小学校グラウンドはヘリ離着陸可能。(狩場沢漁港は利用可能である)	・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	孤立しない

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所(地区内)		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所(地区外)		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
東小学校	⑨清水川・口広地区	指定緊急避難場所
旧東平内中学校	⑨清水川・口広地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
狩場沢公民分館	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・隣接地区の東小学校、旧東平内中学校への避難経路上に危険箇所があるが対策済みである。
 ・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

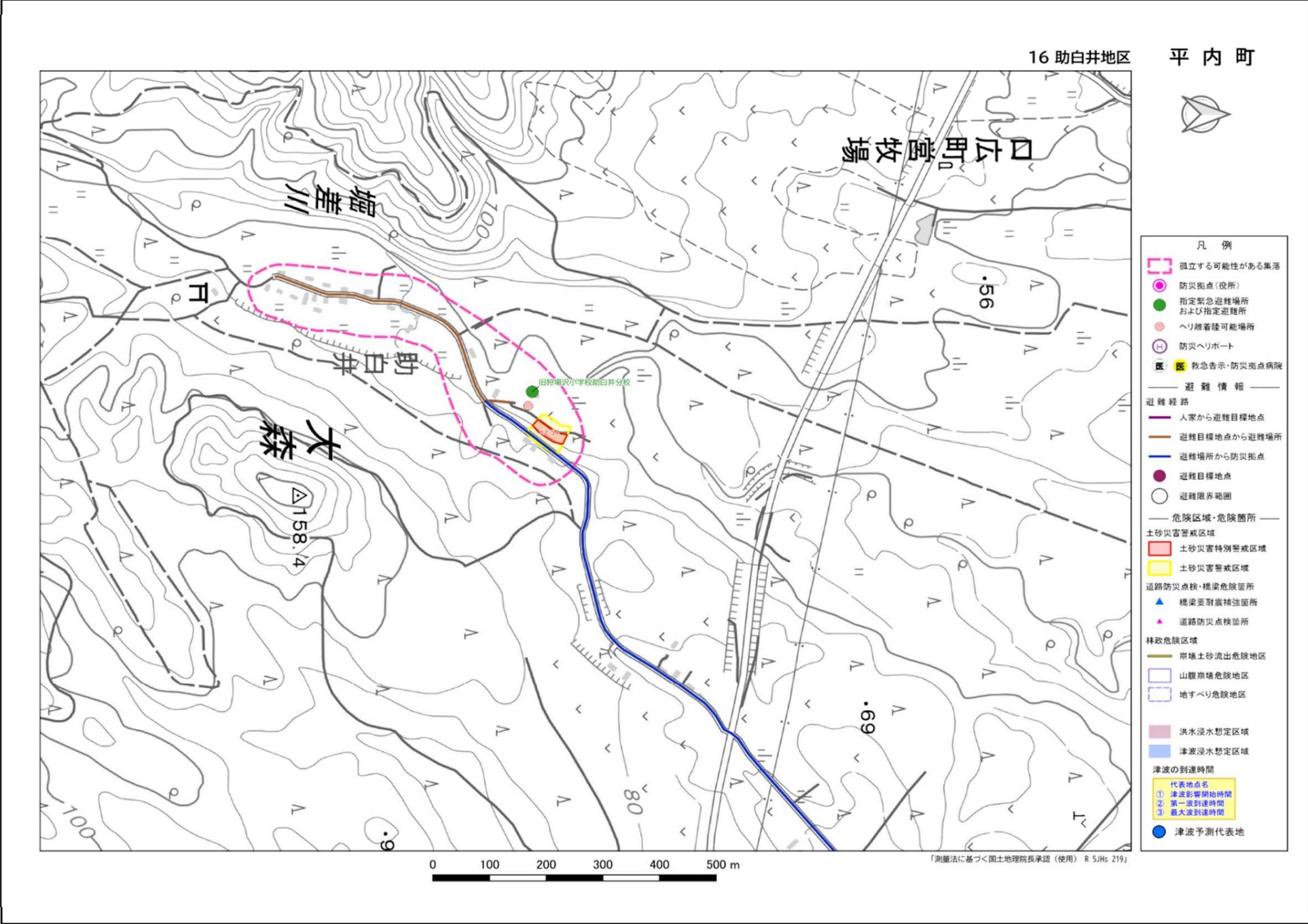
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
崩壊土砂流出	301-H0030	県	奥地保安林保全緊急対策事業(狩場沢字稲藪地内)	【事業完了】

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の東小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・狩場沢漁港は利用可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑩助白井地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
旧狩場沢小学校助白井分校	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
東小学校	⑨清水川・口広地区	指定緊急避難場所
旧東平内中学校	⑨清水川・口広地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接地区の東小学校、旧東平内中学校への避難経路上に危険箇所があるが対策済みである。
 ・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
崩壊土砂流出	301-H0030	県	奥地保安林保全緊急対策事業(狩場沢字電産地内)	【事業完了】

【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

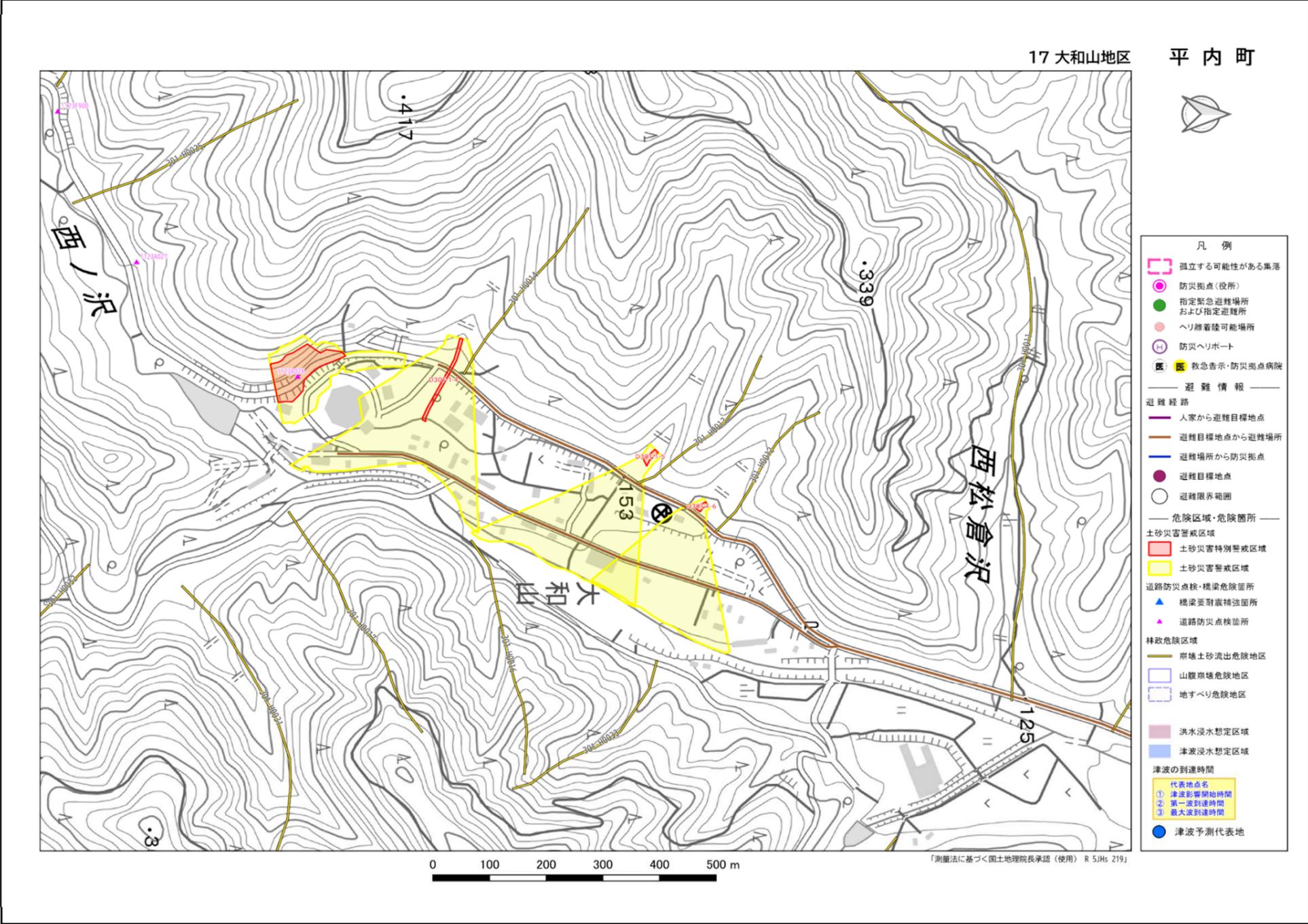
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑩助白井地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はない。	・地区内のヘリポート1箇所利用可能。	・狩場沢地区の危険箇所対策（短期的施策）の完了後、孤立する恐れは解消。	孤立する
	検討後			・避難場所は一時的に旧狩場沢小学校助白井分校を一時避難所とし、清水川・口広地区の東小学校、旧東平内中学校を利用する。	・清水川・口広地区の東小学校、旧東平内中学校への避難経路上に危険箇所（崩壊土砂流出301-H0030）があるが対策済みである。	・旧狩場沢小学校助白井分校グラウンドはヘリ離着陸可能。 ・清水川・口広地区の東小学校グラウンドはヘリ離着陸可能。	・役場へ安全にアクセス可能なことから孤立集落から除外。	孤立しない

4.物資の輸送手段の確保

・当地区の旧狩場沢小学校助白井分校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
 ・隣接する地区の東小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑰大和山地区（孤立地区） 検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑰大和山地区 (孤立地区)	検討前			・避難場所は指定されていない。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はある。	・地区内にヘリポート利用可能なスペースはない。	・松野木公民分館・旧東栄小学校地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する
	検討後			・避難場所は外童子地区の外童子コミュニティセンター、旧東栄小学校を利用する。	・外童子地区の外童子コミュニティセンター、旧東栄小学校への避難経路上に危険箇所があるがすべて対策済みである。	・外童子地区の旧東栄小学校グラウンドはヘリ離着陸可能。	・松野木公民分館・旧東栄小学校地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。	孤立する

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
-	-	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
外童子コミュニティセンター	⑬外童子地区	指定緊急避難場所
旧東栄小学校	⑭松野木公民館・旧東栄小学校地区	指定緊急避難場所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接地区の外童子コミュニティセンター、旧東栄小学校への避難経路上に危険箇所があるがすべて対策済みである。
 ・松野木公民分館・旧東栄小学校地区の危険箇所の対策完了後、孤立する恐れは解消する。

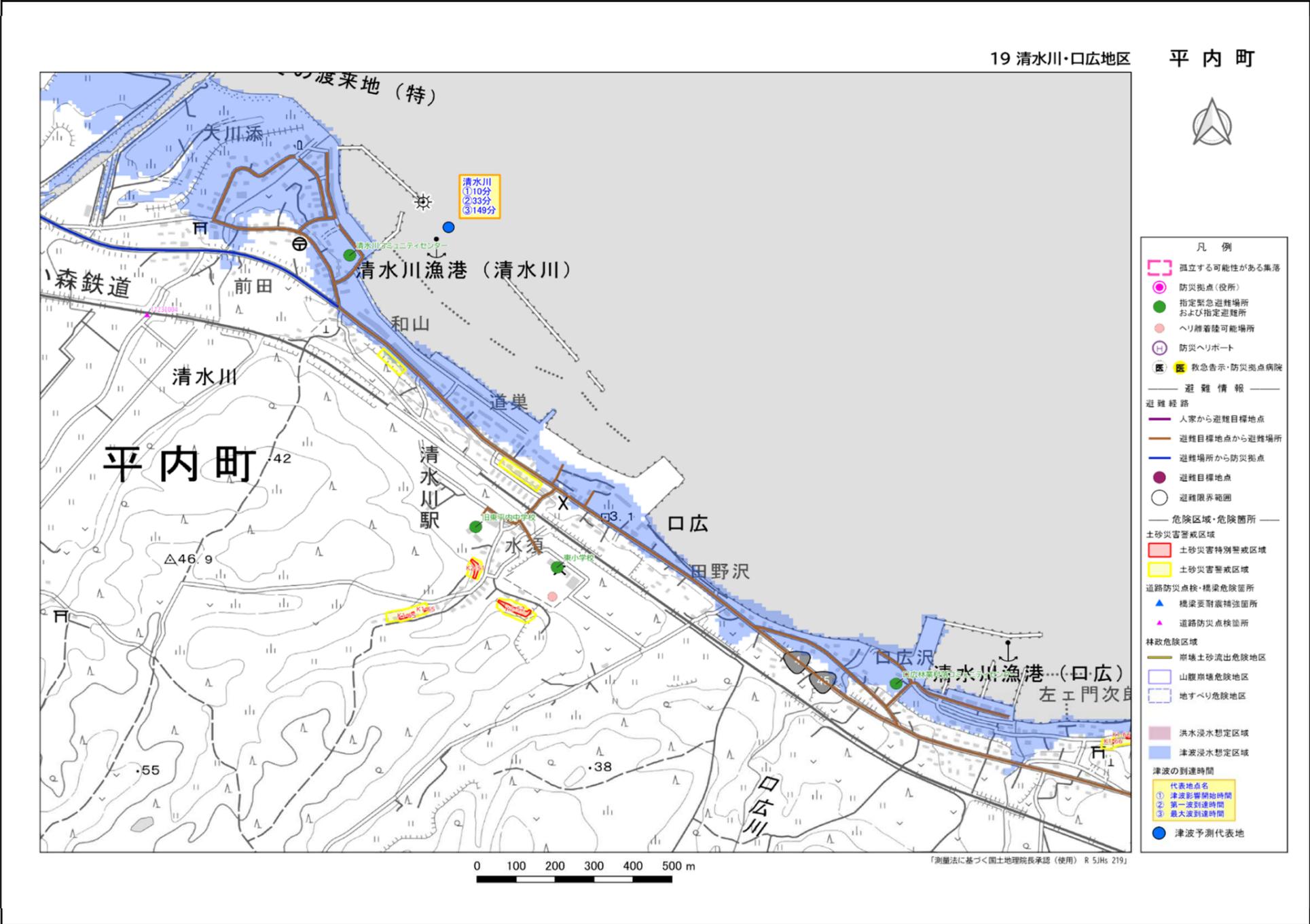
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

・隣接する地区の旧東栄小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。

防災公共推進計画 東青県土整備事務所管内【平内町】 ⑱清水川・口広地区（津波浸水想定区域）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】 ※平内町の検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑱清水川・口広地区（津波浸水）	検討前	・避難目標地点の設定なし。 （浸水区域拡大のため再検討が必要）	・避難限界範囲の設定なし。 （津波影響開始時間が変わるため再検討が必要）	・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に障害する恐れのある危険箇所はない。	・当地区は孤立する恐れはないものの、地区内のヘリポート1箇所利用可能。		
	検討後	・第一波到達時間が33分ということもあり、避難目標地点の設定なし。	・第一波到達時間が33分ということもあり、避難限界範囲の設定なし。	・避難場所は旧東平内中学校、東小学校を利用する。	・旧東平内中学校、東小学校への避難経路上に危険箇所はない。	・東小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。		

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
東小学校		指定緊急避難場所
旧東平内中学校		指定緊急避難場所
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
清水川コミュニティセンター	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所
口広林業村落コミュニティセンター	津波浸水想定区域内	指定緊急避難場所

3.避難経路の確保

・旧東平内中学校、東小学校への避難経路上に危険箇所はない。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

・当地区の東小学校グラウンドはヘリ離着陸可能である。
・清水川漁港（清水川）と清水川漁港（口広）は利用可能である。